

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/>

## あなたの家、 地震に対する備えは十分ですか

昭和56年以前に建築された木造住宅に、特に大きな被害が出ています

8月30日(日)～9月5日(土)は、建築物防災週間です。

近年、日本各地で頻繁に地震が発生しています。また、首都圏においても大地震が起こる可能性が高まっているといわれています。

過去の地震で住宅が倒壊するなど大きな被害を受けたことから、昭和56年に耐震基準に関する法律が、より厳しいものになりました。実際に、平成28年に発生した熊本地震では、昭和56年以前に建てられた木造住宅に特に大きな被害が出ました。

いつ来るか分からない大地震に備え、市の補助制度を利用するなど、住宅の耐震化を進めましょう。

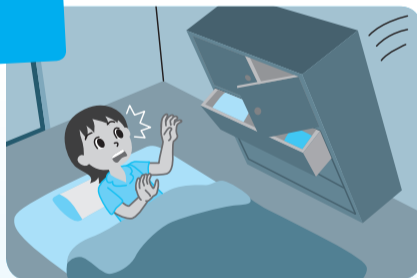
☎712-6337建築指導課



### 耐震化を行わないとこんなことが想定されます

倒壊した建物の下敷きになるかもしれません

住宅の耐震化に加え、家具の固定を行うと効果的です



隣の家を損傷させることも

隣の家我倒れかかってしまうかもしれません



避難路を危険にし  
消防車や救急車が通れなくなることも

避難する人の通行を妨げ、救助や消火活動を遅らせてしまいます



火災発生や  
大規模火災の恐れも

周囲に燃え広がる危険もあります



#### Contents

#### 2 耐震診断をしてみましょう

3 特別定額給付金の申請期限は8月31日まで

5 Ichikawaワタシの夢起業塾

7 健康診査・がん検診のお知らせ

4 対象店舗でPayPayでの支払いで最大10%分のポイントを付与します

6 慢性腎臓病(CKD)を予防しよう

8 新型コロナウイルスに感染しない・させないための行動を

発行  
市川市

編集  
広報室広報広聴課

住所  
〒272-8501 市川市八幡1-1-1(8月17日から)  
市川市南八幡2-20-2

電話  
047-334-1111(代)

FAX  
047-712-8764